

育児休業手当金請求書（新規・変更）

局長	課長	係長	係		決定額	※ 育児休業手当金	
課長専決							円
組合員証 記号 番号		組合員氏名			所属機関名		
育児休業の 初日・末日 (承認期間)	初日・令和 年 月 日			育児休業に係る 子の生年月日		令和 年 月 日	
	末日・令和 年 月 日			請求期間の 給料支給		1. 有り 2. 無し (別添証明書のとおり)	
標準報酬月額	第 級			標準報酬日額 (Aの金額)		円	
				給付日額 (Bの金額)		円	
				給付日額 (B'の金額)		円	
請求期間 (支給対象期間)	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで						
各月の休業日数及び請求金額 (育児休業開始日から180日に達する日までの期間)				各月の休業日数及び請求金額 (育児休業開始日から181日以降の期間)			
月分 日 円		月分 日 円		月分 日 円		月分 日 円	
月分 日 円		月分 日 円		月分 日 円		月分 日 円	
月分 日 円		月分 日 円		月分 日 円		月分 日 円	
月分 日 円		月分 日 円		月分 日 円		月分 日 円	
月分 日 円		月分 日 円		月分 日 円		月分 日 円	
休業日数合計		日		請求金額総額		円	
育児休業手当金 支給期間延長事由 (総務省で定める要件)		1. 保育所における保育が実施されないこと 2. 養育を予定していた配偶者の死亡 3. 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病等 4. 養育を予定していた配偶者との婚姻の解消等による別居 5. 養育を予定していた配偶者の産前産後休暇等					
上記のとおり請求します。 鹿兒島県市町村職員共済組合理事長 殿 令和 年 月 日 住所 請求者 氏名						共済組合受付印	
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 職名 所属所長 氏名							

1. 請求期間は、育児休業に係る子の満1歳の誕生日の前日までとなります。(ただし、総務省で定める要件に該当する場合は、最長2歳に達する日までの範囲となります。)
2. 支給対象期間に係る「期間の短縮・延長、又は育児休業に係る子の満1歳の誕生日を越える延長」が生じた際は、変更請求書を提出してください。
3. ※印欄は記入しないでください。

【育児休業手当金計算書】

1 標準報酬日額 標準報酬月額 × 1/22

$$\underline{\hspace{2cm}} \text{円} \times 1/22 = \underline{\hspace{2cm}} \text{円 (A)}$$

(10円未満四捨五入)

2 育児休業手当金 (日額)

・ 育児休業開始日から180日に達する日までの期間 (給付率67%) $\underline{\hspace{2cm}}$ 円 (B)
(育児休業開始日から180日に達する日: 令和 年 月 日)

標準報酬日額 (A) × 給付 (67/100)

$$\underline{\hspace{2cm}} \text{円} \times 67/100 = \underline{\hspace{2cm}} \text{円 (C)}$$

(1円未満切捨て)

・ 育児休業開始日から181日以降の期間 (給付率50%) $\underline{\hspace{2cm}}$ 円 (B')

標準報酬日額 (A) × 給付 (50/100)

$$\underline{\hspace{2cm}} \text{円} \times 50/100 = \underline{\hspace{2cm}} \text{円 (C')}$$

(1円未満切捨て)

<給付上限相当額>

雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額に相当する額 (当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額) × 30 × (67または50) / 100 × 1/22

$$\underline{\hspace{2cm}} \text{円} \times 30 \times 67/100 \times 1/22 = \underline{\hspace{2cm}} \text{円 (D)}$$

(1円未満切捨て)

$$\underline{\hspace{2cm}} \text{円} \times 30 \times 50/100 \times 1/22 = \underline{\hspace{2cm}} \text{円 (D')}$$

(1円未満切捨て)

◎ C < D の場合 . . . B = C

◎ C' < D' の場合 . . . B' = C'

◎ C ≥ D の場合 . . . B = D

◎ C' ≥ D' の場合 . . . B' = D'